

# 水道整備対策事業

## 1 水道整備対策事業概況

県民の日常生活に密接し、産業活動の基盤である水道においては、安全で安定的な水道水の供給・確保が最も重要である。

このため、立入検査等の水道施設の監視・指導を計画的に実施することにより、飲料水の安全の確保に努めるとともに、適正な水質管理の実施を指導した。

また、簡易専用水道については、法定定期検査の受検等を指導するとともに、水道法の規制対象とならない飲用井戸等については、定期の水質検査の実施等を指導した。

一方、水道普及率の向上、水道施設の耐震化の促進や水道の広域化の推進のため、水道施設整備国庫補助制度の活用や水道事業認可指導等を通じて、市町の水道施設整備の促進を図った。

## 2 許認可等の諸手続き状況

年度別状況

区 分	用水供給				上水道				簡易水道				専用水道			合計											
	事業・変更		廃止		事業・変更		廃止		事業・変更		廃止		確認	記載事項変更届出	業務委託届出	事業・変更		水道事業	廃止	専用 水道 確認	記載 事項 変更 届出	業務 委託 届出					
	認可	届出	許可	届出	認可	届出	許可	届出	認可	届出	許可	届出				認可	届出	許可	届出								
総 数	27								1	1		1	1	5			5	13	9		1	1	5	5	14	10	
	26					1	2					1		8			10	20	13		1	2	1	8	10	21	13
	25											2		1	1	1		3	33	13				1	3	36	13
	24						1	1				1		1	2	1		8	15	2		2	2		8	18	4
	23						1	2				1		3		3		6	16	8		4	5		3	6	17
県	27								1	1		1	1	5							1	1	5		1	1	1
	26						1	2				1		8			1	3			1	2	1	8	1	4	
	25											2		1	1	1		2			2		1	1		5	
	24						1	1				1		1	1	1		2	1		2	2			2	4	2
	23						1	2				1		3		3					4	5			3		1
市 町	27																5	13	9					5	13	9	
	26																9	17	13					9	17	13	
	25																3	31	13					3	31	13	
	24																6	14	2					6	14	2	
	23																6	16	8					6	16	8	

(注1) 水道法に基づく許認可等の件数を計上しており、市町欄には、県内の市及び特別条例による事務移譲町(大崎上島町・世羅町・北広島町・神石高原町)における件数を計上している。

### 3 水道施設監視状況

(平成27年度)

	上水道				簡易水道				簡易専用水道				小規模水道		合計							
	立入対象施設数	立入延件数	総数	行政指導	立入対象施設数	立入延件数	総数	行政指導	立入対象施設数	立入延件数	総数	行政指導	施設数	受検率	立入対象施設数	立入延件数	施設数	立入対象施設数	立入延件数	処分量	行政指導件数	
総数	11	15		11	78	70		32	188	51		34	5,183	4,241	81.8		121	35	5,581	398	171	77
県計	11	15		11	78	70		32	31	11		8	224	218	97.3		41	11	385	161	107	51
県保健所計	11	15		11	78	70		32	10	9		6	173	170	98.3		16	11	288	115	105	49
西部	6	5		4	35	28		5	10	9		6	173	170	98.3		16	11	240	67	53	15
西部東	1	2		1	7	6		4											8	8	8	5
東部	2	3		2	19	19		17											21	21	22	19
北部	2	5		4	17	17		6											19	19	22	10
権限移譲分計									21	21		2	51	48	94.1		25		97	46	2	2
大崎上島町													11	11	100.0				11			
世羅町									3	2		2	7	6	85.7				10	3	2	2
北広島町									17				26	25	96.2				50	24		
神石高原町									1				7	6	85.7				26	19		
市計									157	40		26	4,959	4,023	81.1		80	24	5,196	237	64	26
広島市									65	4		2	2,656	2,252	84.8		6	6	2,727	71	10	2
呉市									9	5			420	360	85.7		2	2	431	11	7	
竹原市									2	1		1	49	41	83.7				51	2	1	1
三原市									12	1			178	148	83.1		7		197	19	1	
尾道市									4				213	170	79.8		2		219	6		
福山市									8	8		5	662	487	73.6		11	6	681	19	14	5
府中市									4	1			39	31	79.5		2		45	6	1	
三次市									13				73	68	93.2		11		97	24		
庄原市									5				65	43	66.2		4		74	9		
大竹市									1				34	30	88.2		3		38	4		
東広島市									12				325	224	68.9		6		343	18		
廿日市市									13	18		18	207	138	66.7		9	10	229	22	28	18
安芸高田市									8	2			27	20	74.1		15		50	23	2	
江田島市									1				11	11	100.0		2		14	3		

立入対象施設数とは、平成27年度内に稼働実績のある施設である。  
上水道は、国所管分（給水人口50,000を超えるもの）を除く。

簡易専用水道の施設数とは、平成28年3月31日時点において、各管内に存在する施設数である。  
簡易専用水道の立入対象施設は、登録検査機関から通報のあった施設数である。  
合計欄の施設数は、立入対象施設数と簡易専用水道の施設数の和である。

#### 4 広域的水道整備計画の概要

区分	広島圏域		備後圏域	
策定年月	昭和57年3月		平成4年3月	
区域	広島圏域15市町		備後圏域7市町	
目標年次	平成7年度		平成22年度	
目標普及率	93.2%		96.6%	
計画給水人口	1,167,690人		872,790人	
計画給水量	630,600m <sup>3</sup> /日		446,995m <sup>3</sup> /日	
根幹施設	名称	広島水道用水供給事業	広島西部地域水道用水供給事業	沼田川水道用水供給事業
	対象	5市5町	3市	4市1町
	水源	高瀬堰, 土師ダム, 温井ダム	魚切ダム, 弥栄ダム	棕梨ダム, 竜泉寺ダム, 福富ダム
	給水量	240,000m <sup>3</sup> /日	123,000m <sup>3</sup> /日	110,000m <sup>3</sup> /日

#### 5 水道の普及状況

##### (1) 施設数

平成26年度末現在, 水道法に規定する給水人口101人以上の水道は, 県内に298か所ある。

(単位: か所)

年度	水道用水供給事業		上水道事業				簡易水道事業			専用 水道	合計
	県営	組合営	市	町	組合	計	公営	その他	計		
26	3	0	14	4	0	18	84	2	86	190	297
25	3	0	14	4	0	18	84	2	86	191	298
24	3	0	14	4	0	18	86	2	88	200	309
23	3	0	14	4	0	18	89	2	91	206	318
22	3	0	14	4	0	18	90	2	92	205	318
21	3	0	14	3	0	17	93	2	95	219	334
20	3	0	14	3	0	17	96	3	99	232	351
19	3	0	14	3	0	17	98	5	103	233	356
18	3	0	14	3	0	17	112	6	118	230	368
17	3	0	15	6	0	21	109	6	115	229	368

数値は, 各年度末現在。

(2) 給水人口

平成26年度末の給水人口は、2,696,702人で、総人口に対する普及率は94.2%となっている。

水道別の給水人口は、上水道2,604,135人、簡易水道82,121人、専用水道10,446人で、給水人口の96.6%が上水道、3.0%が簡易水道、0.4%が専用水道となっている。

給水人口

(単位：人，%)

年度	上水道		簡易水道		専用水道		給水人口
	給水人口	構成比	給水人口	構成比	給水人口	構成比	
26	2,604,135	96.6	82,121	3.0	10,446	0.4	2,696,702
25	2,605,664	96.5	83,596	3.1	12,230	0.5	2,701,490
24	2,605,323	96.4	85,240	3.2	12,223	0.5	2,702,786
23	2,605,050	96.3	87,927	3.2	12,431	0.5	2,705,408
22	2,606,975	96.3	87,553	3.2	12,491	0.5	2,707,019
21	2,606,232	96.3	86,976	3.2	13,331	0.5	2,706,530
20	2,598,582	96.0	93,666	3.5	14,446	0.5	2,706,694
19	2,593,683	95.9	94,744	3.5	15,049	0.6	2,703,476
18	2,584,972	95.8	98,379	3.6	14,868	0.6	2,698,219
17	2,578,599	95.7	99,728	3.7	14,906	0.6	2,693,233

数値は、各年度末現在。

(3) 普及率

平成26年度末の普及率は94.2%で、前年度と同等である。

普及率

(単位：人，%)

年度	総人口	給水人口	普及率	全国平均普及率
26	2,862,117	2,696,702	94.2	97.8
25	2,868,273	2,701,490	94.2	97.7
24	2,874,970	2,702,786	94.0	97.7
23	2,881,635	2,705,408	93.9	97.6
22	2,888,393	2,707,019	93.7	97.5
21	2,892,908	2,706,530	93.6	97.5
20	2,897,044	2,706,694	93.4	97.5
19	2,900,195	2,703,476	93.2	97.4
18	2,901,563	2,698,219	93.0	97.3
17	2,902,539	2,693,233	92.8	97.2

数値は、各年度末現在。

陸地・島しょ部別普及率

(単位：人，%)

区分	総人口	給水人口	普及率
陸地部(過疎地域)	249,584	167,611	67.2
陸地部(その他)	2,502,046	2,421,786	96.8
島しょ部(過疎地域)	58,880	56,956	96.7
島しょ部(その他)	51,607	50,370	97.6
過疎地域総数	308,464	224,567	72.8

(4) 上水道事業

ア 事業数

平成26年度末の事業数は、18事業である。

イ 給水状況

平成26年度の年間総給水量は、2億9,722万 $m^3$ である。

(ア) 年間給水量

(単位：千 $m^3$ )

年度	総給水量	有効水量	有収水量	有効無収水量	無効水量
26	297,216	281,761	273,443	8,318	15,455
25	301,671	285,808	277,565	8,243	15,863
24	304,935	288,507	280,015	8,492	16,428
23	307,424	290,444	281,868	8,576	16,980
22	312,602	295,210	286,608	8,602	17,392
21	310,422	293,426	284,475	8,951	16,996
20	315,374	297,793	288,684	9,109	17,581
19	321,026	302,247	292,939	9,308	18,779
18	322,221	302,303	292,958	9,345	19,918
17	326,842	304,788	295,060	9,728	22,054

(注) 総給水量：配水池などから配水管に送り出された総水量。

有効水量：給水装置のメーターで計算された水量もしくは需要者に到達したと認められる水量。

有収水量：料金徴収の対象となった水量。

有効無収水量：料金不徴収となるメーター不感水量および料金徴収の対象とならない(消火用、公衆飲料用等)水量。

無効水量：メーターより上流部での漏水や水道施設の損傷などにより無効となった水量。

(イ) 給水量の分析

(単位：%)

年度	総給水量	有効水量	有収水量	有効無収水量	無効水量
26	100.0	94.8	92.0	2.8	5.2
25	100.0	94.7	92.0	2.7	5.3
24	100.0	94.6	91.8	2.8	5.4
23	100.0	94.5	91.7	2.8	5.5
22	100.0	94.4	91.7	2.8	5.6
21	100.0	94.5	91.6	2.9	5.5
20	100.0	94.4	91.5	2.9	5.6
19	100.0	94.2	91.3	2.9	5.8
18	100.0	93.8	90.9	2.9	6.2
17	100.0	93.3	90.3	3.0	6.7

(ウ) 需用用途別年間有収水量

平成26年度の需用用途別年間有収水量は、生活用が2億666万 $m^3$ で全体の75.6%を占め、業務営業用が5,165万 $m^3$ で18.9%を占めている。

需用用途別給水状況

(単位：千 $m^3$ )

年度	生活用	業務営業用	工業用	その他	計
26	206,662	51,648	12,638	1,903	273,443
25	208,747	52,691	13,560	1,971	277,565
24	209,966	53,482	14,045	1,938	280,015
23	210,715	53,666	14,686	2,203	281,868
22	212,609	55,688	15,396	2,329	286,608
21	209,584	56,749	15,072	2,499	284,475
20	208,923	60,570	16,548	2,643	288,684
19	210,659	62,758	16,636	2,886	292,939
18	210,061	63,417	16,754	2,726	292,958
17	210,877	63,696	17,091	3,396	295,060

需用用途別給水量の端数は四捨五入しているため、計と内訳は必ずしも一致しません。

(エ) 給水量の分析

平成26年度の各上水道事業における年間で最も給水量の大きい日の給水量(一日最大給水量)の合計は、93万 $m^3$ /日である。

また、1人1日当たり平均給水量は313 $\frac{1}{100}$ である。

給水量の分析

年度	1日当たり給水量 ( $m^3$ )			1人1日当たり給水量 ( $\frac{1}{100}$ )		
	計画一日最大給水量	一日最大給水量	一日平均給水量	計画一日最大給水量	一日最大給水量	一日平均給水量
26	1,436,930	932,264	814,296	529	358	313
25	1,439,530	929,476	826,500	529	357	317
24	1,446,940	948,213	835,444	530	364	321
23	1,440,987	949,771	839,965	527	365	322
22	1,467,615	990,048	856,451	531	380	329
21	1,486,460	950,195	850,479	536	365	326
20	1,564,460	1,002,656	864,047	558	386	333
19	1,564,460	1,011,171	877,145	558	390	338
18	1,609,760	1,039,644	882,823	564	402	342
17	1,612,235	1,052,029	895,483	565	408	347

(注) 分水量は含まない。

(オ) 水道料金

平成26年度における家庭用水道料金(10m<sup>3</sup>換算,メーター使用料,消費税を含む)をみると,県平均は1,434円となっており,団体別では江田島市の2,311円が最も高く,最低の大竹市の707円との格差は3.3倍になっている。

料金の集金方法は,一部委託が1事業,全部委託が3事業となっている。

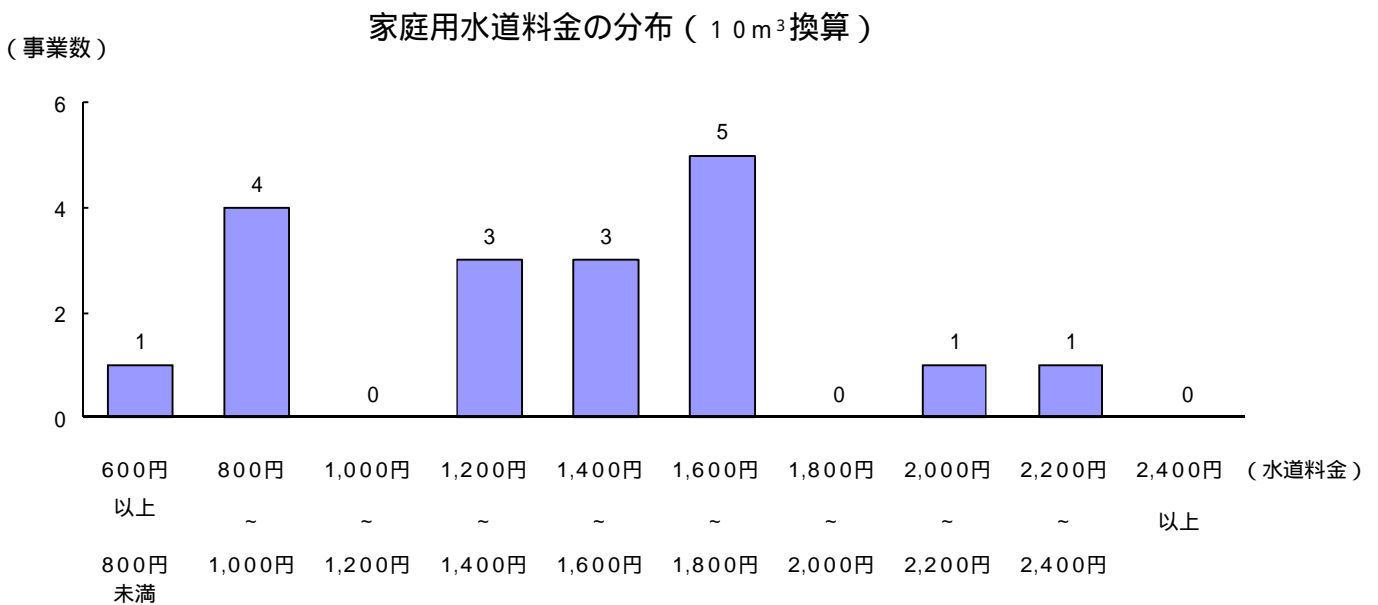
料金徴収期間は,2ヶ月ごとが10事業,1ヶ月ごとが8事業となっている。

家庭用水道料金の推移

年 度	10m <sup>3</sup> 当たり平均水道料金	指 数	10m <sup>3</sup> 当たり最高水道料金
26	1,434	102	2,311
25	1,395	99	2,247
24	1,395	99	2,247
23	1,395	99	2,247
22	1,392	99	2,247
21	1,402	100	2,247
20	1,363	97	2,247
19	1,352	96	2,247
18	1,349	96	2,247
17	1,349	96	2,247

(注) メーター使用料,消費税を含む。

平均料金は,事業体ごとの水道料金の単純平均である。(小数点以下四捨五入)



(注) メーター使用料,消費税を含む。



(5) 水道用水供給事業  
ア 給水対象市町及び計画給水量

事業名	給水対象事業体	平成26年度 計画一日最大給水量 (m <sup>3</sup> /日)	平成26年度 実績一日平均給水量 (m <sup>3</sup> /日)	給水開始年月
広島水道 用水供給 事業	広島市	19,560	16,099	昭和55年7月
	広島市(沈澱水)	20,000	7,179	昭和46年8月
	呉市	25,616	19,912	昭和58年7月
	呉市(沈澱水)	23,500	16,221	昭和46年8月
	竹原市	4,671	3,882	昭和59年4月
	東広島市	47,358	44,094	昭和57年7月
	江田島市	1,817	1,547	昭和58年7月(昭和55年7月暫定)
	海田町	248	198	昭和61年4月
	熊野町	6,388	5,375	昭和57年8月
	大崎上島町	4,868	3,731	昭和54年7月(昭和49年4月暫定)
	<b>計</b>	<b>154,026</b>	<b>118,238</b>	
広島西部 地域水道 用水供給 事業	広島市(旧五日市町)	30,170	23,819	昭和51年7月
	大竹市	2,465	2,115	平成6年7月
	廿日市市	35,767	31,110	昭和52年7月
	<b>計</b>	<b>68,402</b>	<b>57,044</b>	
沼田川 水道用水 供給事業	三原市	11,102	9,286	昭和51年4月
	尾道市	44,058	37,875	昭和52年4月
	福山市	8,120	6,858	昭和52年4月
	東広島市 (旧河内町)	351	247	平成12年10月
	越智郡上島町 (愛媛県)	2,428	1,913	昭和60年7月
	<b>計</b>	<b>66,059</b>	<b>56,179</b>	
	<b>総合計</b>	<b>288,487</b>	<b>231,461</b>	

イ 供給料金（平成26年度）

区 分		料金（1m <sup>3</sup> 当たり）	
広島水道用水供給事業	浄 水	基本料金	31.08円
		使用料金	85.49円
		超過料金	276.70円
	沈 澱 水	使用料金	48.34円
		超過料金	96.68円
広島西部地域水道用水供給事業	浄 水	基本料金	32.27円
		使用料金	56.54円
		超過料金	241.40円
沼田川水道用水供給事業	浄 水	基本料金	36.48円
		使用料金	55.87円
		超過料金	216.12円

（注） 水道用水供給事業における水道の料金の額は、上記に定める料金月額に105/100を乗じて得た額。

（6）簡易水道事業

ア 事業数及び給水人口

平成26年度末の簡易水道事業数は86事業、現在給水人口は82,121人で、平成25年度末に比べ現在給水人口は、1,475人減少した。

（単位：か所，人）

年度	事業数			計画給水人口		給水区域内 現在人口 (A)	現在給水人口(B)		B/A %
	公営	その他	計	公営	その他		公営	その他	
26	84	2	86	128,444	420	102,211	81,941	180	80.3
25	84	2	86	129,044	420	106,196	83,394	202	78.7
24	86	2	88	130,044	420	107,248	85,036	204	79.5
23	86	2	88	130,166	420	116,281	87,704	223	75.6
22	89	2	91	130,986	420	111,237	87,304	249	78.7
21	90	2	92	132,516	420	113,774	86,719	248	76.4
20	93	2	95	140,816	420	122,342	93,419	247	76.6
19	96	3	99	145,367	765	124,373	94,289	455	76.2
18	98	5	103	148,457	1,965	130,666	95,635	2,744	75.3
17	112	6	118	148,627	2,565	128,750	96,740	2,988	77.5

数値は、各年度末現在。

イ 給水量及び年間収入

平成26年度の年間給水量は1,072万 $m^3$ で、年間収入は17億7,344万円である。

また、有収水量は852万 $m^3$ 、有収率は79.2%で、有収水量1 $m^3$ 当たりの収入は208円となっている。

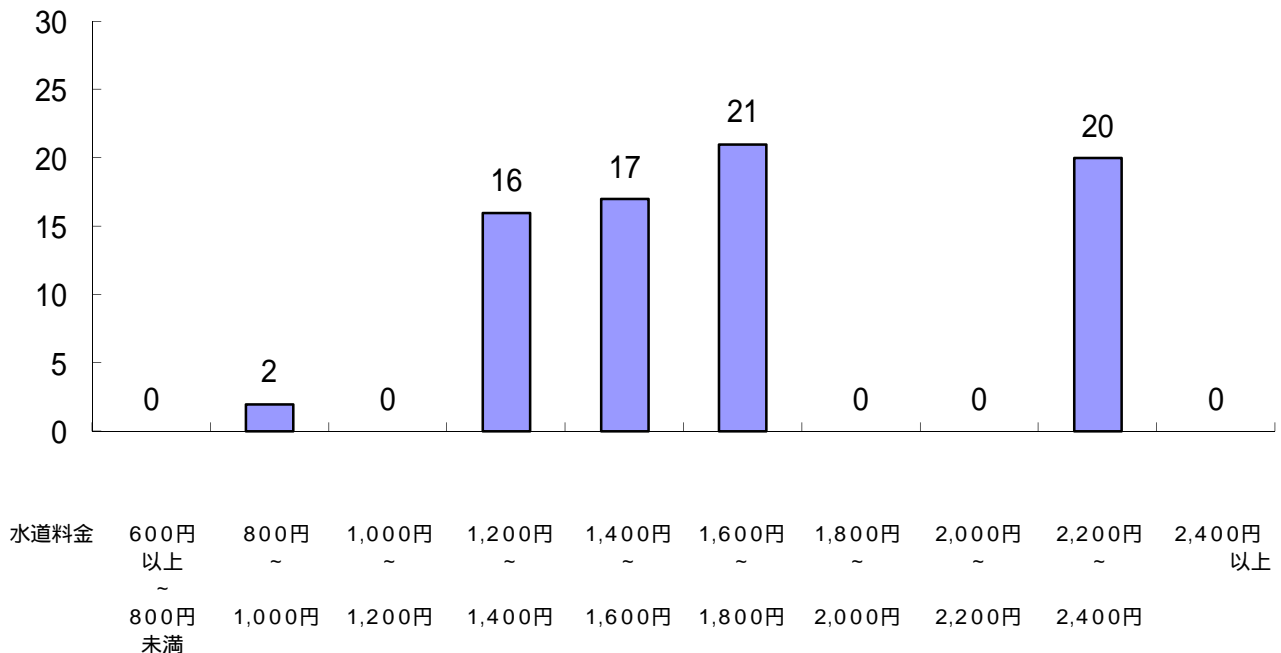
平成27年4月1日現在の公営の水道料金（10 $m^3$ 換算，メーター使用料，消費税を含む）についてみると、県平均は1,704円となっており、事業別では三次市の2,246円が最も高く、最低の広島市（湯来，桐）の874円との料金差は2.6倍になっている。

給水量

年度	実績年間給水量 ( $m^3$ )	実績年間有収水量 ( $m^3$ )	水道料金年間収入 (千円)	有収率	有収水量1 $m^3$ 当たり収入(円)
26	10,719,679	8,493,126	1,773,443	79.2	208.81
25	10,924,395	8,650,259	1,765,545	79.2	204.10
24	11,145,017	8,820,417	1,742,624	79.1	197.57
23	11,121,306	8,920,489	1,836,336	80.4	205.85
22	11,401,028	9,130,475	1,841,152	80.1	201.64
21	11,210,524	9,063,680	1,805,824	80.8	199.23
20	11,932,407	9,832,377	1,766,369	82.4	179.65
19	12,498,264	10,049,628	1,923,648	80.4	191.41
18	12,675,401	10,243,360	1,714,360	80.8	167.36
17	13,056,608	10,285,700	1,934,024	78.8	188.02

(事業数)

家庭用水道料金の分布（公営簡易水道，10 $m^3$ 換算）



(注)

- 1 世羅町の8簡易水道はH27.4.1～上水道事業に統合されている。
- 2 メーター使用料，消費税を含む。

(7) 専用水道

平成26年度末の専用水道（住宅団地及び療養所等における自家用の水道で、給水人口が100人を超えるもの、または、供給能力が20m<sup>3</sup>/日を超えるもの）の施設数は190か所で、給水人口は、17,427人となっている。

年度	事業所数	計画給水人口	現在給水人口	施設能力
26	190	29,620	17,427	211,610
25	191	30,207	17,081	212,741
24	198	30,524	17,266	213,136
23	200	30,034	17,352	212,991
22	206	30,542	18,011	213,312
21	205	31,206	19,440	212,703
20	219	31,899	21,415	214,488
19	232	31,148	21,205	215,955
18	233	38,171	22,959	217,968
17	230	32,565	21,760	216,288

(注) 上水道から受水しているもののうち、上水道の計画給水人口及び現在給水人口に含まれているものも併せて計上した。

(8) 簡易専用水道

簡易専用水道は、昭和53年6月から新たに法の適用を受けることになった。

同法の適用を受けるのは、水道事業から受ける水道水のみを水源としている受水槽の有効容量が10m<sup>3</sup>を超えるもの（昭和61年10月31日までは20m<sup>3</sup>を超えるもの）で、1年以内ごとに1回の水槽の掃除と定期検査等が義務づけられている。

なお、県内の定期検査機関では、(財)広島県環境保健協会が厚生労働大臣の登録を受けている。

平成26年度末の県内の簡易専用水道5,230施設の法定検査の受検率は81.7%である。

年度	施設数	定期検査受検施設	受検率(%)	全国平均(%)
26	5,230(2,655)	4,273(2,363)	81.7(89.0)	76.4
25	5,234(2,643)	4,357(2,372)	83.2(89.7)	76.5
24	5,245(2,780)	4,440(2,478)	84.7(89.1)	78.7
23	5,265(2,757)	4,515(2,500)	85.8(90.7)	79.4
22	5,283(2,763)	4,525(2,499)	85.7(90.4)	79.8
21	5,338(2,733)	4,447(2,460)	83.3(90.0)	79.0
20	5,372(2,725)	4,444(2,437)	82.7(89.5)	80.0
19	5,392(2,535)	4,223(2,326)	78.3(91.8)	78.4
18	5,521(2,511)	4,173(2,284)	75.6(91.0)	79.0
17	5,480(2,499)	4,203(2,283)	76.7(91.4)	81.8

(注) 受水槽の有効容量が20m<sup>3</sup>を超えるものを内数で( )書きした。

# 6 市町別水道普及率分布図

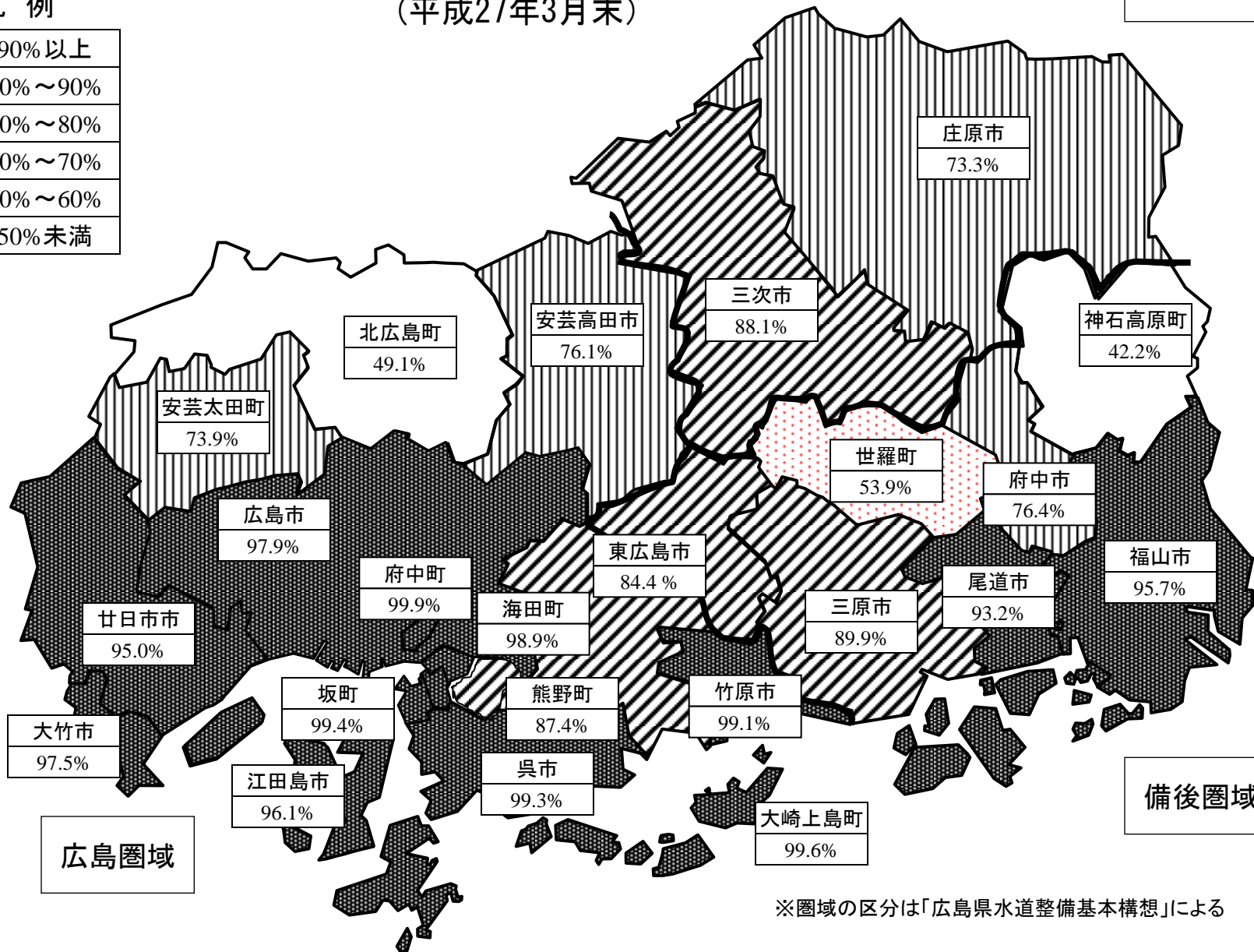
(平成27年3月末)

凡例

	90%以上
	80%～90%
	70%～80%
	60%～70%
	50%～60%
	50%未満

備北圏域

42



広島圏域

備後圏域

※圏域の区分は「広島県水道整備基本構想」による

7 平成27年度水道施設整備費国庫補助事業一覧表

(1) 簡易水道等施設整備費国庫補助事業

事業体名	地区名	区分	補助率	工期	計画給水人口 (人)	計画給水量 (m3/日)	総事業費(円)	国庫補助基本額 (千円)	国庫補助金 (千円)
広島市	湯来・下	統合簡易水道	4/10	26～27	1,250	880	365,817,266	183,760	73,504
三原市	久井	区域拡張	4/10	18～34	4,250	1,678	799,700,539	768,750	307,500
三原市	大和第1	統合簡易水道	1/3	3～35	3,400	1,380	465,119,341	358,377	119,459
三原市	八幡	統合整備	4/10	25～28	1,400	400	322,693,182	243,580	97,432
三原市	土取	統合整備	4/10	26～28	120	30	87,906,024	79,183	31,673
三次市	河内	給水区域内無水源	1/3	21～29	1,040	319	104,594,880	102,720	34,240
三次市	田幸	給水区域内無水源	4/10	16～27	2,100	718	155,640,680	139,445	55,778
三次市	作木	統合簡易水道	4/10	20～28	670	266	115,292,760	109,950	43,980
三次市	吉舎	統合簡易水道	4/10	20～28	3,060	1,467	53,408,960	52,100	20,840
三次市	三和	統合簡易水道	1/3	23～31	1,430	689	118,867,080	114,978	38,326
安芸高田市	本郷	区域拡張	4/10	24～28	930	340	208,122,600	168,330	67,332
安芸高田市	八千代	水量拡張	1/3	13～28	4,400	2,132	37,692,000	32,724	10,908
安芸高田市	丹比・可愛	区域拡張	4/10	25～28	1,900	610	155,459,068	143,418	57,367
呉市	倉橋	基幹改良	1/4	26～28	2,100	877	38,102,400	34,484	8,621
北広島町	北広島町	統合整備	1/4	26～28	6,800	4,052	45,023,040	39,382	9,845
庄原市	高門	給水区域内無水源	4/10	27～29	181	66	24,590,348	16,539	6,615
合計	16地区	16事業			35,031	15,904	3,098,030,168	2,587,720	983,420

補助金等、千円単位のは各事業ごとに四捨五入しているため、合計は必ずしも一致しない。

数値は実績報告時のものである。

本省繰越分(印があるもの)は、現年度執行分と併せて一括計上

平成26年度からの繰越分

事業体名	地区名	区分	補助率	工期	計画給水人口 (人)	計画給水量 (m3/日)	総事業費(円)	国庫補助基本額 (千円)	国庫補助金 (千円)
該当なし									

(2) 水道水源開発等施設整備費国庫補助事業・生活基盤施設耐震化等交付金

(2)-1 水道水源開発等施設整備費

単位(千円)

区分	事業主体名	総事業費 千円	国庫補助基本額 千円	国庫補助金 千円	補助率
水道水源開発施設整備費	庄原市 (庄原ダム)	148,547	148,547	74,273	1/2
	小計(1事業)	148,547	148,547	74,273	

(2)-2 生活基盤施設耐震化等交付金

区分	事業主体名	総事業費 千円	交付基本額 千円	国庫交付金 千円	交付率	
水道施設等耐震化事業	簡易水道再編推進事 【統合簡易水道】	廿日市市 (佐伯)	15,544	15,544	3,886	1/4
		小計(1事業)	15,544	15,544	3,886	
	生活基盤近代化事業 【基幹改良】	神石高原町 (油木)	48,481	39,786	13,262	1/3
		廿日市市 (東部)	37,816	37,816	9,454	1/4
		廿日市市 (吉和)	28,617	28,617	9,539	1/3
		小計(3事業)	114,914	106,219	32,255	
	緊急時給水拠点確保等事業 【重要給水施設配水管】	江田島市	38,604	19,467	6,489	1/3
		尾道市	52,856	45,000	15,000	1/3
		小計(2事業)	91,460	64,467	21,489	
	水道管路耐震化等推進事業 【老朽管更新】	尾道市	98,733	71,626	35,813	1/2
		呉市	363,359	276,936	69,234	1/4
		尾道市	77,017	54,000	18,000	1/3
		呉市	72,818	56,136	14,034	1/4
小計(4事業)	611,927	458,698	137,081			
水道事業運営基盤強化推進等事業	水道広域化施設整備費 【特定広域化施設整備】	広島県企業局 (広島水道用水供給事業)	277,550	253,170	84,390	1/3
	水道広域化施設整備費 【広域化促進地域上水道施設整備】	東広島市	134,927	64,890	21,630	1/3
	小計(2事業)	412,477	318,060	106,020		
官民連携等基盤強化推進事業	官民連携等基盤強化推進事業	広島県企業局	13,824	13,824	4,608	1/3
	小計(1事業)	13,824	13,824	4,608		
合計(13事業)		1,408,693	1,125,359	379,612		

数値は実績報告時のものである。  
本省繰越分(印があるものは、現年度執行分と併せて一括計上)

平成26年度からの繰越分

単位(千円)

区分	事業主体名	総事業費 千円	国庫補助基本額 千円	国庫補助金 千円	補助率
該当なし					

上段の( )書きは26年度からの繰越分で、下段の内数である。  
数値は実績報告時のものである。

(3)指導監督事務費・交付金

区分	事業主体名	27年度総事業費 千円	国庫補助基本額 千円	国庫補助金 千円	補助率
水道施設整備費	広島県				
水道施設整備費補助		1,478	1,478	738	1/2
生活基盤施設耐震化等交付金	広島県				
指導監督交付金		856	856	428	1/2
合計		2,334	2,334	1,166	

数値は実績報告時のものである。